

杉戸町環境方針

この方針は、町役場における環境保全に関する姿勢及び環境マネジメントシステムについての基本的な考え方を示した声明文であり、町長が定めるものです。今後、この方針に基づき、環境に配慮した事務事業を行っていきます。

杉戸町環境方針

■基本理念

私たちの町杉戸は、日光街道の宿場町として古くから栄え、大落古利根川や中川など多くの河川や水路が流下し、豊かな水を利用した広々とした田園風景が広がり、雑木林や屋敷林など緑豊かな自然に抱かれています。その中で人々は、自然の恵みに感謝し、先人達の知恵や足跡を大切に受け継ぎながら着実な発展を続けてきました。

しかし、近年私たちは、便利さや物質的な豊かさを求め、限りある資源やエネルギーを大量に消費してきました。私たちのこうした活動は、恵まれた自然を破壊し、自然が本来持っている再生能力や浄化能力を超える規模となり、その結果として、人類を含めたすべての生き物が生きていくためのよりどころである地球の環境を脅かすまでになっています。

これから私たちは、これまでの活動のあり方を見直し、町民、事業者、町が一体となって環境の保全と創造に取り組んで行きます。そして環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を築くとともに良好な環境を確保し、現在と将来の町民が健やかで心豊かな生活を営むことができるよう取り組んでいきます。

■基本方針

杉戸町は環境マネジメントシステムを構築するに当たり、基本理念を踏まえて次の方針を定めます。

1.町の行う事務・事業が環境に与える影響を十分に認識し、適切な環境配慮を行っていきます。特に次の事項については、優先的に取り組みます。

(1)杉戸町環境基本条例及び環境基本計画に基づく環境の将来像の実現を目指し、取組を推進します。

(2)町の行う事務・事業活動において、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量とリサイクルを推進し、環境保全率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)に基づく環境配慮を率先して実行します。

(3)公共工事における環境負荷の低減を推進します。

2.環境マネジメントシステムを継続的に改善することにより、環境負荷を低減あるいは管理し、汚染の予防を行うことで、環境の保全と創造に努めます。

3.環境関連法令、条例、協定その他合意事項を遵守し、自ら定めた環境への取組を率先して推進します。

4.環境目的及び環境目標を設定し、定期的な見直しを行います。

5.基本理念・基本方針を文書化し、職員全員に周知するとともに、必要な事項をマニュアル化し、職員の環境に対する意識の向上と環境方針に沿った活動が進められるよう、継続的に教育・研修を行います。

6.基本理念・基本方針は、環境への取組を内外に知らせるため広く公表し、だれもが入手可能な

ものとしてします。

平成 15 年 11 月 21 日

杉戸町長

更新日:2007 年 09 月 05 日